

## 船舶事故調査報告書

平成24年11月1日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 横山 鐵男（部会長）  
 委員 庄司 邦昭  
 委員 根本 美奈

事故種類	乗揚
発生日時	平成24年6月28日（木） 16時58分ごろ
発生場所	山口県下関市特牛港北方にある肥中海水浴場沖 下関市所在の特牛灯台から真方位012° 1,400m付近 （概位 北緯34° 19.9′ 東経130° 53.7′）
事故調査の経過	平成24年7月3日、本事故の調査を担当する主管調査官（門司事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
<b>事実情報</b> 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	水上オートバイ TRITON、0.1トン 250-55717兵庫、個人所有 2.83m (Lr) × 1.09m × 0.48m、FRP ガソリン機関、96.40kW、平成24年5月 最大搭載人員 旅客2人、船員1人計3人
乗組員等に関する情報	船長 男性 25歳 特殊小型船舶操縦士 免許登録日 平成21年7月9日 免許証交付日 平成21年7月10日 （平成26年7月9日まで有効） 同乗者 女性 23歳
死傷者等	重傷 1人（同乗者）、軽傷 1人（船長）
損傷	船体部に破損
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、後部座席に同乗者を乗せ、肥中海水浴場沖において、直径約5～6mm、長さ約20mのトーイングロープで船舶所有者を乗せたウェイクボードを引き始め、時速約20～25kmの速力で北進したのち、船長が、後方を見ながら左に大きく旋回していたところ、本船が、平成24年6月28日16時58分ごろ、陸岸から約30m沖の岩場に乗り揚げ、同乗者と共に跳ね飛ばされた。 船長は、腰部を打撲し、同乗者が意識を失ってその場にうずくまったので、110番通報した。 同乗者は、船舶所有者が操船する本船に寄せられて陸岸まで運ばれ、救急車で病院に搬送されて入院し、頭部外傷、頬骨骨折、外傷性

	クモ膜下出血、四肢打撲等と診断された。
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 約2.2m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の末期、潮高 約97cm
その他の事項	<p>肥中海水浴場沖では、本事故当時、本船のみが遊走を行っており、本船には、午前中から船舶所有者ほか2人が交互に乗り、同乗者は12時前に、船長は16時前ぐらいにそれぞれ到着して遊走に加わった。</p> <p>同乗者は、水上オートバイに乗るのが初めてであり、1回目は船舶所有者が操船して本船の後部座席に船首向きに乗って遊走を楽しみ、本事故が発生した2回目は、本船がウェイクボードを引いていたので船尾向きに乗り、座席後方にある握り棒をつかんでウェイクボーダーを見ていた。</p> <p>船長は、水上オートバイのインストラクターをしていたが、本船に乗るのは初めてであり、肥中海水浴場沖での遊走経験は、2～3回であった。</p> <p>船長、同乗者及び船舶所有者は、救命胴衣を着用していた。</p>
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>なし</p> <p>なし</p> <p>本船は、肥中海水浴場沖においてウェイクボードを引いて遊走中、船長が後方を見ながら左に旋回したことから、岩場に接近し、同岩場に乗り揚げたものと考えられる。</p> <p>船長は、後方のウェイクボーダーの状況を見るため、後方を見ながら左に旋回した可能性があると考えられる。</p> <p>船長は、肥中海水浴場沖での遊走経験が2～3回であり、同海水浴場沖の岩場の存在を把握していなかった可能性があると考えられる。</p>
原因	本事故は、本船が、肥中海水浴場沖においてウェイクボードを引いて遊走中、船長が後方を見ながら左に旋回したため、岩場に接近し、同岩場に乗り揚げたことにより発生したものと考えられる。
参考	<p>今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水上オートバイを使用して遊走を楽しむ際は、遊走する海域の状況をよく把握し、旋回方向の安全を確認しながら遊走すること。</li> </ul>